

長崎県陽性者判断センター

医療機関を受診しなくても、速やかに療養が開始できるよう「長崎県陽性者判断センター」を開設しています。

県から配送(非対面)されてきた検査キットで陽性となった方

自ら購入した医療用検査キットで陽性となった方

長崎県PCR等検査無料化事業で陽性となった方

対象者

以下の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ① 長崎県内在住(長期滞在者を含む)の方
- ② 小学校4年生～65歳未満の方
- ③ 基礎疾患等の危険因子(※)のない方
- ④ 事前に解熱剤などのお薬(市販薬を含む)を確保されている方
- ⑤ スマホ、パソコン等でのWEB申し込みが可能な方



(※)悪性腫瘍、慢性呼吸疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満(BMI :30以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、妊娠後期(28週0日以降)、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症

申請フォームはこちら

(受付時間 9:00～18:00)



【留意事項】

- ・ 本事業では、対面での診察や薬の処方はありません。(体調に不安を感じた場合は、医療機関を受診してください。)
- ・ 申請時に、陽性の判定が出た検査キット又は無料検査実施事業所が発行した検査結果通知書の写真、本人確認のための運転免許証又は健康保険証の写真が必要となりますので、事前にご準備ください。
- ・ 陽性者判断センターで結果判定後、療養中の健康相談先など、別途、療養に関する案内がショートメール等で届きます。
- ・ 登録前や登録後の療養に関する案内が来る前に、症状が悪化した場合は、医療機関を受診してください。(登録前に受診し感染者と診断された場合、陽性者判断センターへの登録は不要です。登録後に受診した場合はセンター登録済みであることを医療機関へお伝え下さい。)